外来植物の侵入状況調査の実施と自然環境保全についての啓蒙活動

外国から輸入されたりして日本に定着した外来植物は、明治時代から「帰化植物」と呼ばれています。「帰化植物」は、観賞用や園芸用として、公園や道路法面などの緑化用として、家畜の飼料として、いろいろな場面で有益に使われてきました。野生化して拡がったものもたくさんありますが、拡大のしかたはゆっくりで、わが国固有の種とうまく共存してきたために、長い間特に問題視されずにきました。しかし、特に戦後からの急速な経済発展に伴った交通網の発達や輸入される物資の量の増加などもあり、一度侵入してしまったものが拡散するスピードが早くなっています。

「帰化植物」と呼ばれる外来植物は1998年には既に1300種以上が確認されています。さらに、毎年多くの新しい外来植物が「帰化植物」として確認され、今も増え続けているのです。

私たちは、長い時間をかけて創られてきた日本の自然と共存した生活、そして地域特有の自然そのものの大切さをあまり意識せず、便利なライフスタイルを求め周囲の自然環境を変えてきました。

近年になって、地域の生態系に影響を及ぼす外来種の問題が少しずつ意識されるようになりました。平成16年には「外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)」が制定されました。外来生物の中で、定着している・いないに関わらず、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすと考えられるものが「侵略的外来生物」として指定され、また他にも多くの外来種が「要注意外来生物リスト」にのせられています。

これを期に生態系保全の必要性を感じた地域の方は様々な活動を始めています。ところが、特別に指定された種が身近にいない市民のみなさんにとっては、外来種の問題は関係ないことと思われていないでしょうか。

本当の問題は、それらが何故拡がってしまったのか、何故日本に入って何十年も立ってから 問題視されているのか、今からどういう行動を取るべきなのかを考えることではないでしょう か。

外来植物は私たちの周りに既にたくさん存在しています。さらに、ガーデニングや緑化活動などいろいろな所で、「帰化植物」や新しい「園芸植物」が使われています。それらは野生化し、知らないうちに私たちの周りに広がっています。そして、その地域に本来いるはずの在来の植物がいなくなっていることはあまり意識されていません。

よく報道される種だけが問題なのではなく、まだ注目されていない植物の中でも、私たちの 周囲に目立ち始めたものや拡大のスピードが速いものに早急に目を向け、拡散する前に防止す る行動が必要だと感じます。これらの身近な外来植物の分布調査を実施し、拡散の実態を把握 し、できるだけ早く防除する必要があると思います。 今回の活動は、専門家だけでなく、一般市民のみなさんといっしょに身近な自然を調べることから、みんなで環境問題を考えていくことを目標にしています。

一度壊れた自然は、長い時間をかけないと元に戻りません。

自然を守るところは里山などの遠いところであり、自然環境の変化は極地や熱帯で起こっていることと思っていないでしょうか。実は身近な自然が知らないうちにどんどん変化しているという自覚がないので、身近な生活の場でもある庭先や公園などの自然の中に問題が存在するということに気づけないのではないでしょうか。これでは、環境問題についての危機感を身近に感じているとはいえません。

「地球温暖化」による影響といわれる事象が報道され、環境意識の高まりは感じられますが、自然環境についての認識の隔たりが大きく折角の機会を逃しかねません。

一部の人々の知識ではなく、多くの市民が自然環境の変化を知ること、それもより身近に環境問題を感じ様々な情報を共有することが環境問題の解決に重要だと考えます。

そのため、自然についての知識を得る機会を提供し、身の回りの自然に目を向けることを市 民のみなさんに意識してもらうことが、自然環境の保全に繋がると考え、この事業を提案し実 行しています。

今こそ生物多様性とは何か、それが失われてしまう問題は何か、について一緒に考えていきましょう。

< 平成19年度に実施した事業内容 >

- 周南地域の外来・在来植物分布調査
- 外来植物の拡散防止のための生態調査
- 外来植物防除作業の実施
- 外来植物観察会
- 周南地域の市民による植物分布調査
- 有識者による山口県内外来植物分布調査
- 自然を学ぶ基礎講座
- 地図データベースの作成
- 一般市民参加型の植物分布情報登録サイトの作成
- 外来生物情報ポータルサイトの作成
- 平成19年度 事業報告・講演会